

時事新報定額
時事新報一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價運送料廣告料ヘ左ノ如シ

Table with 3 columns: 五部活字、一行二行、一行三行、一行四行、一行五行、一行六行、一行七行、一行八行、一行九行、一行十行、一行十一行、一行十二行、一行十三行、一行十四行、一行十五行、一行十六行、一行十七行、一行十八行、一行十九行、一行二十行

時事新報

歐洲國際の關係(前號の續)

獨逸の政略は強ち強國と云ふに非ざれども去迎之が爲先々露國との戰端を開くも亦拙策などとの考へにや中立不偏の主義と執り獨逸兩國の間には既又秘密盟約の關係あるに拘はらず露國に向てはバルカリアに對するの要求を容れ以て其款を買はんとするの手段なるを前號に於て粗ぼ其次第を述べたり左れども右の論たる局外者想像の跡見れば或は事實の實際より成りたる可きやと聊か不審にも存したりしに最近の便に依りビスマルクが二月六日兵備擴張の議案を提出するに當り議場に於て自ら述べたる演説の筆記を得、爾より前想像の誤らざるを確めたる想ひあり即ち其演説中バルカリア事件に關する一節に

前號露國は新聞紙若くは又露國の公議輿論ある者概ね若我獨逸に反對するの事實は兎も角も吾人は之を怨みとして露國條約上の權利を認講するの務めを怠る可らず千八百七十八年露國が柏林の會議に於てバルカリアに對するの權利を獲たるは明白の事實にして去る八十五年までは他の列國も露國に右の權利あるを認講せたりしに非ずや予の始先より露國は爲めに其權利を保護するに盡力し、現に柏林條約にまで記名したる一人なれども今に至り露國權利の有無に關し彼れ疑團を披ひ可き所あるを覺えず抑も柏林會議の議決に於ては露國が東ルウメリヤに對するの政略を放棄し之に分離を許したるの報酬にはバルカリアに於ける首席の權力共手に歸す可きと正當の順序なりとして衆論一致不同意なく其後千八百八十五年に至るまでは露國自ら皇族中の近親者を擧げてバルカリアの君主と爲たり然り而て露國の爲めに擧げられたる君主其人が露國の政略を扶けずして却て他邦の爲めに二心の舉動は實際に有られ得ざる話しなれば露國がバルカリアに對するの權利は他の列國に擧げて、若しからぬ等なり左れば其國の陸軍大臣をも自擧し且つ官吏の大半をも任免し實際に於て露國のバルカリアを支配したるは明々白々の事例なりと至るより露國は兵力を以て強迫手段を施行するに至りしなり(千八百八十五年バルカリアと露國との紛擾を云ふ) 借又露國が當時に於て強暴の手段を用ひたりせば我輩の決して嘉せざる所なれども然れども此一事を以て露國の柏林條約に獲たる權利を奪ふ可らざるは論を竣たす(中略)殊もバルカリアはダニウプ河とバルカン山との中間に據りたる一小州土なるに斯る愚末の争ひにてモスコフ府よりレノール山、北海よりパレルモアまで全歐洲の土壤

として修羅の戰場とらしむるは實に、惜む可きの至ならず小事の爲めに大事を誤るは慘毒言ふ可らざるは亂と稱して漸く其亂の鉄を以て列國初めて醉夢を醒し、茫然何故に無謀の戦と挑たるやを知らざるの奇談もあらんれば是に至りて予(ビスマルク自ら云ふ)の敢て公言すべし曰く我輩は露國の輿論就中新聞紙は爲めに不信の待遇を蒙りたれども一切之に顧みず將た彼れ再びバルカリアに其威權を延ばさんとするの策に關し外交上如何なる手段と取るにせよ我は又之に對し外交上我援を假すとを拒まずと、即ち再言すれば露國がバルカリアに對するの地位を恢復せんが爲め公然我に後援を求むるの旨には予は進んで我皇帝陛下に露國の請求を容れ給ふの得策ある旨と奏せんと欲するなり是れ我國が隣邦に對し條約上其信守する可きの必要手段にして特に歐洲社會の秩序若くは又立君の制度に反對する政敵を攘ふが爲めには兩國の親交を密にするの要論を竣たす云々

ビスマルクが内心に懷く所の主義政略は姑らく問はず唯前條演説の旨趣に依て解するに露國はバルカリアに對して威力を伸ばすの權利ある者あり外交上の手段あらば柏林條約の精神の許す限り何事にも獨逸は露國の爲めに後援するが故に早く公然其旨を我れに通知し來る可しとて恰も其來談を促す者に似たり將た夫れのみならずバルカリアは最南たるダニウプ河邊の一小土のみ斯る小土の争ひより全歐洲を擧げて亂離の巷たらしむるの得失經濟相償はざる語をかれば寧ろ之を放棄し露國の爲すが儘に任す可しとの底意なる如くにも開いて我輩の疑ひ彌よ、深からざるを得ず畢竟獨逸がバルカリアに對する利害の因縁少きの致す所ならん

なれども之を反して獨逸は首相カルノキイの意向に伸ばさしむ可らずと云ふの意見を有しフェルザンに公存廢の論に就ても始めより原被兩國の地位に立つ者は實に獨逸の二國なる人々の能く知る所あり即ち獨逸政治家の論する所、最初柏林の會議に於て全權委員多數の人はバルカリアの新小國或は遂に露國の屬庸たるに至る可しと考へたるを相違からんれば露國は露國は自家の失錯(千八百八十五年バルカリアを併呑せんとして成らざりし事を云ふ)を以てバルカリアに對する正當の權利を失ひたるの今日再び奸計と運らし其威力を恢復せん計るが如き、若し其事成るとすれば獨逸地牙利の利益と害とを之より甚しきなる可し我輩は露國が一小州土に其威力を伸ばすを以て是非なりと爲す者非ず只縱令些細の事と云へばバルカン半島に露國の侵掠を許すの舉の荷めも默視を可らずと斷言するなり彼れ今年バルカリアを併せて明年又ルウメリヤに垂延せば獨逸の脅威に敵と受くるの危險にも陥る者なるが故に露國の南侵を看違す可らざるは勿論其他歐洲中如何なる國なりともバルカリアに專斷の威を振ふの争亂の端を開くの始先あればバルカン半島の獨立實は全歐平和の大本なりと云ふに在るが、然らず、此一小事あるを以て柏林條約の認許し露國の權利を動し可らずと云ふの論とは今後互に據着して二國の間其政略を殊にするの端緒たるある可き

や我輩の憂ふる所なり (未完)

なるが貯蓄法

葉子稅則取扱方の備照會 神奈川縣收稅長より去る六日附を以て大藏省主稅局長へ照會に葉子稅則改正に付其取扱方要領を大藏大臣より訓令ありしが其第四項に租稅檢査員の報告書とあるは同第二項に據り郡區長が檢査員に意見と聽きたる場合又於て之に對し檢査員の上見見込額と各營業者の届出高に比照し其意見あるものを報告する備なるや又同第六項の精神は檢査員は常に一般營業者の分限並に其不正を巡視し正業者に對しては寛待の檢査を與へ不正業者に向ては嚴密の檢査を爲すと云ふ意あるが將た正業者には檢査を爲さず單に不正業者のみに對して檢査を爲す備なるや果して然らば稅則第十五條の檢査は不正業者に向ては施行するに止る儀に之あるや又前項報告書は隨時檢査せし不正業者中意見ある者れみに就きて之を報告する備と心得然るべきやと云ふに一昨十日主稅局長より葉子稅則取扱方要領第四項報告書とは第二項郡區長より意見と聽きたるものと報告するものに非ず又不正業者に關する意見のみを報告するものに非ず又不正業者に於て正業者不正業者の別なく税額調査に必要と認めたる事情あるときは何時も報告すべき儀に之あり又第六項檢査は不正業者のみ止むると云ふの精神にあらざる正業者と雖も必要と認めるときは何時も之を臨檢するは勿論あり唯不正業者と同く頻繁に檢して彼が營業の煩を爲す等の弊を免するの精神なりとの旨を回答せり

高等商業學校規則中改正 高等商業學校に於ては同校規則第五章研究規則中第一條を左の通り改正せり(文部省)

第一條 本科卒業生にして既に所修の學科を精深く研究せんと欲するものあるときは願に依り更に二箇年以内研究生と爲すことあるべし

無版權圖書 從來内務省に於て版權登録の圖書に限り其題名並に版權所有者の氏名を廣告せし處本月より出版届出の圖書は版權なきものと雖も其題名並に出版の年月日及び著作著者發行者の住所氏名を併せて廣告することとなせり(内務省)

郵便及電信收入 本年三月中各郵便電信局及び郵便局電信局に於て收入せる郵便稅電報料等の概算の郵便收入金四十一萬七千七百九十三圓電信收入金六萬四千六百圓なり(逓信省)

桑港衛生會の議決 桑港衛生會は去る二月二十八日の會議に於て香港を天然流行地と認定し以來同港より來る船舶は該病患者の有無に拘らず其入港の日より十五日間郵便物を除くの外旅客の交通を遮斷し荷物と陸揚を禁ずるとに議決したる旨去る三月十七日附を以て在桑港本邦領事館より報告ありたり(外務省)

農學會 東京農林學校、舊駒場農學校、札幌農學校の卒業生にして府下に在る者二十餘名が發起して今度東京農學校内に農學會と云ふを設け農學家の團結と固ふて自ら益し豫て我農社會を補助するの目的ありと左れば同會の況く農事上の質問、鑑定、計畫等の依頼に應じ又た毎年三回會員に頒さんが爲め會報を刊行する由にて去る二月其第一號を發行したる尤も何人にも同會の趣旨より入會するを得るといふ

廢止切手封皮交換 逓信省令第一號を以て郵便切手種類中三錢、六錢、十二錢、三十錢、四十五錢の五種并に郵便封皮一錢、四錢、六錢の三種を廢せしに就ては右切手封皮存在の分は東京逓信管理局又は東京郵便局へ交換方を請求すべき旨去る十日各賣捌所に達したるよし

宮崎縣の柑類 宮崎縣下産する唐柑、山産柑、唐柑等の内に唐柑の如きは清國産のもの異なることなき程なれども更に之を他縣へ輸出するの念慮なく土地人民の食用或は兒童の玩弄物とするに止まる位

仕入品請台 入の爲め申出する他の諸雜費を容れず亦ながら商賣の便を爲す一變したるに於ては標價の如きは輕便に仕入品請台ありといふ

備後尾ノ浦 大坂以西に多量に土港を築き以て同港の尾ノ浦聯合會に仰き此の工書記官等臨式水産共進會

汽船百萬丸 (檢) 次々機關を以て他人の命を傷むるに於て火夫長に於て同處に於ては同人は之を以て申上げればなる事實ありは悉皆關掌する場所木炭を人命を傷むるに於て此公廷に於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

人命を傷むるに於ては勿論なり

有限ジャパンホテル會社株式募集廣告
會社ハ移住者便宜ノ爲メ北米カンパニオン社ノ加奈院バンコク、兩港、日本旅館ヲ建設シ左ノ業務ヲナス
第一日本入ノ宿泊、第二修學ノ周旋、第三移住ノ關シテ通信、第四就業ノ周旋、第五契約(内外人)ノ媒介ノ保護
當會社資本金一五萬圓、一、株金五十圓、二、定額拂込五分、三、五分、四、五分、五、五分、六、五分、七、五分、八、五分、九、五分、十、五分

小生過般新瀉縣醫學長ヲ辭シ爾來小石川竹早町八十番地ニ於テ開業致居候處今般更ニ京橋區南橋町十番地ニ出診處ヲ設テ毎日正午十二時ヨリ午後五時マテ專科婦人科小兒科ヲ診療ス
醫學士 二二番 省 行